

議員協議会

令和3年5月11日
委員会室

- 1 開 会
- 2 各委員会からの報告
- 3 北播磨清掃事務組合議会からの報告
- 4 議員研修報告
吉井議員・東野議員
「防災と議員の役割」(J I A M研修)
- 5 ストール議会について
- 6 その他

令和3年第85回北播磨清掃事務組合議会定例会

令和3年5月11日 岡崎 義樹

1 と き 令和3年2月25日(木) 10:00～

2 と ころ みどり園会議室

3 出席議員 西脇市／中川議員、東野敏弘、近藤文博、坂部武美、岡崎義樹
多可町／笹倉政芳、橋尾哲夫、門脇保文

4 議 案

議案第1号 令和2年度北播磨清掃事務組合一般会計補正予算(第1号)について

・歳入歳出総額 1,128,458千円 — 47,176千円 = 1,081,282千円

特に質疑なく、全員一致で可決

議案第2号 西脇多可行政事務組合及び北播磨清掃事務組合公平委員会の共同設置の
廃止について

特に質疑なく、全員一致で可決

議案第3号 西脇多可行政事務組合及び北播磨清掃事務組合公平委員会の選任につい
て

・鈴木恒男氏を選任

特に質疑なく、全員一致で同意

議案第4号 兵庫県市町村職員退職手当組合からの脱退について

特に質疑なく、全員一致で可決

(単位 千円)

| 節 | | 金額 | 説明 |
|-------------------|--|------|---|
| 区分 | | | |
| 2 給料 | | △350 | ◎事務局職員人件費 △800 |
| 4 共済費 | | △300 | 2 給料 △350 |
| 8 旅費 | | △50 | ・一般職給料 △350 |
| 18 負担金補助 及び交付金 | | △150 | 4 共済費 △300 |
| | | | ・職員共済組合負担金 △300 |
| | | | 18 負担金補助及び交付金 △150 |
| | | | ・退職手当組合負担金 △150 |
| | | | ◎事務局事務管理費 △50 |
| | | | 8 旅費 △50 |
| | | | ・普通旅費 △50 |

| | | | |
|-------------------|--|---------|---|
| 2 給料 | | △300 | ◎処理施設職員人件費 △1,340 |
| 3 職員手当等 | | △300 | 2 給料 △300 |
| 4 共済費 | | △450 | ・一般職給料 △300 |
| 18 負担金補助 及び交付金 | | △290 | 3 職員手当等 △300 |
| | | | ・扶養手当 △3 |
| | | | ・期末勤勉手当 △297 |
| | | | 4 共済費 △450 |
| | | | ・職員共済組合負担金 △450 |
| | | | 18 負担金補助及び交付金 △290 |
| | | | ・退職手当組合負担金 △290 |
| 7 報償費 | | △150 | ◎生かそう資源ごみ運動助成 △4,000 |
| 10 需用費 | | △416 | 18 負担金補助及び交付金 △4,000 |
| 11 役務費 | | △19 | ・資源ごみ集団回収実施団体補助金 △4,000 |
| 18 負担金補助 及び交付金 | | △4,000 | ◎減量化・資源化対策費 財源更正 |
| | | | ◎リサイクルプラザ運営管理 △585 |
| | | | 7 報償費 △150 |
| | | | ・リサイクル教室講師謝礼 △150 |
| | | | 10 需用費 △416 |
| | | | ・消耗品費 △130 |
| | | | ・燃料費 △10 |
| | | | ・食糧費 △16 |
| | | | ・印刷製本費 △260 |
| | | | 11 役務費 △19 |
| | | | ・手数料 △10 |
| | | | ・保険料 △9 |
| 10 需用費 | | △17,048 | ◎ごみ処理施設運営管理費(中間) △15,683 |
| 12 委託料 | | △5,712 | 10 需用費 △15,200 |
| 17 備品購入費 | | △9,300 | ・消耗品費 △4,800 |
| | | | ・燃料費 △1,000 |
| | | | ・光熱水費 △9,400 |
| | | | 12 委託料 △1,942 |

(単位 千円)

| 節 | | 金額 | 説明 |
|--------------------|-------|----|--|
| 区分 | | | |
| 18 負担金補助金 及び交付金 | △500 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自動ドア点検業務委託料 (工場管理棟関係) △1 ・清掃業務委託料 △16 ・クレーン保守点検業務委託料 △91 |
| 22 償還金利子 及び割引料 | 1,459 | | <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス分析計定期点検業務委託料 △44 ・飲料用受水槽清掃業務委託料 △2 ・ホイスト類点検業務委託料 △28 ・精密点検業務委託料 △1,760 22 償還金利子及び割引料 1,459 ・国県支出金等返納金 1,459 |
| | | | ◎ごみ処理施設環境対策費 (中間) △1,373 |
| | | | 12 委託料 △873 |
| | | | ・ダイオキシン類等測定業務委託料 △873 |
| | | | 18 負担金補助及び交付金 △500 |
| | | | ・大気汚染負荷量賦課金 △448 |
| | | | ・地域振興対策事業補助金 △52 |
| | | | ◎北部クリーンセンター管理費 (最終) △1,765 |
| | | | 10 需用費 △748 |
| | | | ・消耗品費 △142 |
| | | | ・光熱水費 △150 |
| | | | ・修繕料 △456 |
| | | | 12 委託料 △1,017 |
| | | | ・浸出液処理施設設備重点管理業務委託料 △660 |
| | | | ・埋立定期点検業務委託料 △357 |
| | | | ◎北部クリーンセンター環境対策費 (最終) △1,447 |
| | | | 12 委託料 △1,447 |
| | | | ・廃止確認測定業務委託料 △1,447 |
| | | | ◎はやすクリーンセンター管理費 (最終) △10,833 |
| | | | 10 需用費 △1,100 |
| | | | ・燃料費 △100 |
| | | | ・修繕料 △1,000 |
| | | | 12 委託料 △433 |
| | | | ・ガス検知システム点検整備業務委託料 △433 |
| | | | 17 備品購入費 △9,300 |
| | | | ・施設用備品購入費 △9,300 |

| | | |
|---------|--------|-------------------|
| 2 給料 | △3,950 | ◎南部収集職員人件費 △8,500 |
| 3 職員手当等 | △2,300 | 2 給料 △3,950 |
| 4 共済費 | △1,500 | ・一般職給料 △3,950 |
| 10 需用費 | △800 | 3 職員手当等 △2,300 |
| | | ・時間外勤務手当 △120 |
| | | ・特殊勤務手当 △260 |
| | | ・期末勤勉手当 △1,680 |
| | | ・通勤手当 △50 |
| | | ・児童手当 △190 |

(単位 千円)

| 節 | | 説明 |
|-------------------|------|--|
| 区分 | 金額 | |
| 18 負担金補助 及び交付金 | △750 | 4 共済費 △1,500 ・職員共済組合負担金 △1,500 |
| | | 18 負担金補助及び交付金 △750 ・退職手当組合負担金 △750 |
| | | ◎南部収集車両維持管理費 △800 10 需用費 △800 ・燃料費 △800 |
| | | |

研 修 報 告

令和3年5月11日

令和3年度市町村議会議員研修・第1回「防災と議員の役割」

日 時 令和3年4月22日・23日
場 所 全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
参加者 吉井 敏恭・東野 敏弘

研修日程

①講義 「過去の災害教訓を活かした防災・減災」

名古屋大学減災連携研究センター 教授 福和 伸夫 氏
国内外で発生した災禍について歴史的に視点で解説され、その教訓をもとに、今後の災害に備えて、議員として地域住民として、どのような対策や行動をとることが求められているかを講義される。

②講義 「平時の防災と議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏
災害への対応は平時から意識して取り組んでおくことが必要であることを力説される。

③演習 「平時の防災と議員の役割」

鍵屋 一 氏
防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏
講義を踏まえ、平時における議員の役割について、グループに分かれて意見交換を行いました。「岩手県大槌町の災害対応ー平野総務部長に聞くー」を読んで、ワールドカフェ方式(くつろいでいるような雰囲気での会議をすること)での話し合い。

④事例紹介「令和元年東日本台風災害の被災地長野での対応

～避難所の運営について～

長野市企画政策部復興局復興推進課 課長 小池 啓道 氏
令和元年台風 19 号の被災地である長野市において、約 2 か月間避難所を運営した小池氏から、避難所の様子や住民との関わり、その中で得た教訓、現在取り組んでいること、災害を通じて得たことなどを報告していただく。

⑤演習 「災害時、復旧・復興期の議員の役割」

鍵屋 一 氏・湯井 恵美子 氏

「東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動」を読んで、ワールドカフェ方式で話し合いました。

⑥講義 「災害時および復旧・復興期における議員の役割」 鍵屋 一 氏

2 日間のまとめとして、平常時、災害発生時、災害から復旧期、災害からの復興期のそれぞれの段階における議員・議会の果たすべき役割について、具体的に説明される。

「防災と議員の役割」の所感

東野 敏弘

「防災と議員の役割」を受講した中で、特に私が印象に残っていることを紹介します。

- ・地方議会の本来的な役割は、①監視機能、②政策立案機能であり、平時の議会質疑は、①施策の発生源（法律、計画、公約・・・）、②検討した他の施策案等の内容、③他自治体の類似施策との比較検討、④国の法制度、⑤総合計画や地域防災計画上の位置づけ、⑥施策の財源、将来負担などなど。
- ・災害時の議会議員の使命は、住民の命と尊厳を守ることであり、そのために、市町村当局と協働して、国・県、防災関係機関に働きかけることである。応急対策期の議会・議員に求められることは、活動ルール（議長への情報一元化）、活動の道具（情報・場所・機会）、積極的な情報提供（行政へ、市民へ）、積極的な地域活動を行うことである。行政と議会・議員は、平次とは異なり、一体となり、力を合わせて、同じ方向で応急対策期を乗り越える必要がある。
- ・災害時の議会・議員活動の考え方として、①応急対策期、議員は地域支援を行い、②復興時は議会審議を通じまちの未来形成を行う、③平時から議会・議員の政策形成能力の向上を図り、執行機関任せにしないことである。
- ・議員の行動指針として、①自らが被災しないように準備し、災害直後は安全の

確保と人命第一。②地域での支援活動を行う。③情報の収集と地域への提供。
④個別の要請は避け、地域情報は議会に集約する。⑤地域と議会・執行機関との橋渡しをする。

- ・地区防災計画づくりの重要性、①地域の災害リスク把握、②避難・安否確認の仕組み、③避難誘導の方法、④避難所の運営ルール、⑤自助の推進、⑥事前復興。

地区防災計画づくりは、自分は大丈夫という「正常化の偏見」の克服をつながる。

- ・防災の正四面体とは、①自助（減災対策、家族情報、持ち出し品）②近助（従来からの共助・近所、福祉、消防団、自主防災会等、コミュニティ活動・防災訓練）③共助（ボランティア、NPO、企業）④公助（行政、病院、学校、広域連携）

また、今回の研修では、3名～4名のグループでの演習が取り入れられていました。ワールドカフェ方式で、メンバーの入れ替えもあり、多くの議員と意見交換ができ、中身も深められたように感じました。

今回の研修を受講した上で、「西脇市市議会大規模災害対応マニュアル」は、大変まとめられたマニュアルであると再認識した。議員の行動方針①地域の一員としての活動。②市当局の災害対応への協力。③情報収集。さらに、災害の初動時の対応、中期の対応、後期の対応と分け、具体的に記述されている。

今回の研修で得た災害対応を、今後の議員活動に活かしていきたい。

「防災と議員の役割」の所感

吉井 敏恭

平成30年7月豪雨において大雨特別警報が発令され、地元の集会所に一時避難所を開設し、35名の避難者を受け入れた。私は、防災・減災を考えると「充分の目安」とは、何なのか・・・との疑問を持ち続けている。この疑問の答えを求め受講を希望した。

500年に一度の大地動乱が歴史の転換点に重なることの解説があり、なるほどと着目に感心した。ユネスコ無形文化遺産に登録された男鹿のナマハゲでは、要配慮者情報（ナマハゲ台帳）を収集する先人の知恵を知った。

被災地長野での避難所の運営について、所長の小池啓道氏から体験談をお聞きした。「避難所運営に正解はない」「人を救うのは人しかいない」との言葉を

肝に銘じた。

4人ごと各班（テーブル）に分かれ、ワールドカフェ方式を体験した。我がテーブルは、越市議会 桑真美子氏、本巢市議会 高橋勇樹氏、多気町議会 田牧正義氏の4名。まずは演習資料の「岩手県大槌町の災害対応（現町長に聞く）」、「東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動」を読み、感じたことをポストイットに書き出し、4人で対話を楽しんだ。年齢差、地域差による演習資料の受け止めは異なるが、テーブルとしてのアイデアを纏めることができた。

知りたかった「充分の目安」の答えは、未だ見出せませんが、非常時に本当に機能するのかと、疑問視していた「地域防災計画」は、みんなで考える時間を共有することに意義があると結論しました。また切迫する巨大地震、感染症、強大化する風水害に対する議員の役割は「平常時の議会開会中に防災に関する質疑を行うこと」であり、平常時に考え、非常時に備えることが大切であることを学びました。平時から危機管理を忘れず議員活動に活かしていきたい。

最後に2017年「防災と議員の役割」研修アンケート（総数=70名）の結果と気に入った言葉を書き出します。

◎災害 「議員」がすべきこと

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1位 情報収集・提供（68） | 2位 地域支援活動（68） |
| 3位 国等関係機関への要望（50） | 4位 視察の受入（35） |

◎災害 「議員」がしてはならないこと

- | | |
|----------------|------------------|
| 1位 行政職員を威嚇（68） | 2位 支援者への利益誘導（63） |
| 3位 行政批判（62） | 4位 他議員の活動批判（55） |

◎応急対策期の議員心得

行政と議会・議員は、平時と異なり、一体となり、力を合わせて、同じ方向性で応急対策期を乗り越える。

◎三不忘（易経では、古来より国家にとって忘れてはならない要諦が三つあり三不忘という。）

- 1、治まりて乱を忘れず。
- 2、安くして危を忘れず。
- 3、存して亡を忘れず。